

平成 年 月 日

山口県

県税事務所長 殿

※处理事項

※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	法 人 番 号	申告区分
			/		

申告年月日
年 月 日

この申告 の基礎	法人税の 平成	年	月	日	の修正・更正・決定・再更正による
-------------	------------	---	---	---	------------------

所在地

〔本県が支店等
の場合は本店
所在地と併記〕

(電話)

(ふりがな)

解 散
法 人 名

(ふりがな)

清算人
自署押印

經理責任者
自署押印

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の 道府県民税の 申告書 ※

申告書※

(事業税)

道府県民税

事業税

摘 要				課 税 標 準				税率(100)	税 額				(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によつて 計算した法人税額										
所得割	所得金額総額 ㉔				兆	十億	百万	千	円	/					①	(	十億	百万	千	円)			
	年400万円以下の金額 ㉕								000		兆	十億	百万	千	円	00	②						
	年400万円を超え年800万円以下の金額 ㉖								000						00	③							
	年800万円を超える金額 ㉗								000						00	④							
	計 ㉔+㉕+㉖+㉗								000		/					00	⑤						
	軽減税率不適用法人の金額 ㉘								000							00	⑥				000		
	付加価値額総額 ㉙										/						⑦				000		
	付加価値額 ㉚								000			兆	十億	百万	千	円	00	⑧					
	収入金額総額 ㉛										/						⑨						
	収入金額 ㉜								000			兆	十億	百万	千	円	00	⑩					
合計事業税額 ㉔+㉙+㉛又は㉗+㉙+㉛								㉔							00	⑪				00			
既に納付の確定した当期分の事業税額 ㉕															00	⑫				00			
既に納付の確定した当期分の残余財産の一部の分配又は引渡しに係る事業税額 ㉖															00	⑬				000			
この申告により納付すべき事業税額 ㉔-㉕-㉖								㉔							00	⑭				00			
㉔の内訳	所得割 ㉔				兆	十億	百万	千	円		付加価値割 ㉔					00	⑮				00		
	収入割 ㉔								00								⑯						
所得金額の計算	所得金額(法人税の明細書(別表4)(30)) ㉔				兆	十億	百万	千	円	/						⑰	兆	十億	百万	千	円		
	損金の額に算入した所得税額 ㉕															00	⑱					00	
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額 ㉖																⑲					00	
	仮 計 ㉔+㉕-㉖								㉔									⑳					00
	繰越欠損金額等又は災害損失金額の当期控除額 ㉓																	㉑					000
	債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額 ㉔																	㉒					
所得金額差引計 ㉔-㉓-㉔								㉔									㉓					000	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 ㉕																	㉔						
当期において残余財産の一部の分配又は引渡しをした日				平成				年 月 日				⑬のうち特別区分				㉕					000		
法人税の申告書の種類				青色・その他								⑬のうち市町村分				㉖							
利子割額の控除	利子割額(控除されるべき額) ㉔				兆	十億	百万	千	円	/						㉗					000		
	控除した金額(⑧-⑨と㉔のうち少ない額) ㉕																㉘						
	控除することができなかった金額 ㉔-㉕								㉔									㉙					
備考				関与税理士署名押印																			
				(電話																			